

## 新庁舎建設工事が始まります

新庁舎建設事業について、令和8年2月から現場での工事が始まります。

工事期間は、令和10年8月31日までを予定しており、工事は2つの工区に分けて実施します。工区1では新庁舎本体の建設工事を行い、令和9年6月30日まで工事を進め、完成後に移転作業を行ったうえで、令和9年9月の供用開始を目指しています。

その後、工区2として、供用開始後に現庁舎の解体工事を行い、跡地を新庁舎の駐車場として整備するための外構工事を予定しています。

工事期間中は、騒音や工事車両の通行などにより、ご不便をおかけすることが想定されますが、安全確保と周辺環境への配慮に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ 総務課 ☎ 82-1221

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などに備え次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で東秩父村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

●試験実施日時 2月6日（金）午前11時00分頃

●その他 当日は、午前11時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動によりながしますので、災害とお間違のないようにご注意ください。

●問合せ 総務課 ☎ 82-1221

## 東秩父村総合振興計画等審議会委員を公募します！

村では、令和3年度に第6次東秩父村総合振興計画（計画期間令和3年度から令和10年度）を策定し、各種施策を進めております。

本計画に関する基本的な事項について審議等を行う「東秩父村総合振興計画等審議会」の委員改選に当たり、来年度から2年間を任期とする委員を公募します。審議会では、計画の進捗状況の評価や次期計画について議論していくことを予定しています。

多くの方々のご応募をお待ちしています。

●募集期間 2月2日（月）～3月19日（木）

●募集資格

- ・東秩父村に在住または通勤する18歳以上の方
- ・村職員または村議会議員でない方
- ・まちづくりに関心をお持ちの方
- ・村税等の滞納がない方
- ・暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）でない者

●会議回数 年1～2回程度

●委嘱期間 令和8年5月（予定）から令和10年3月31日まで

●報酬等 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償の支給に関する条例に基づき支給いたします。

●募集人数 2名（審議会委員25名以内の内）

※応募者多数の場合、書類選考を実施します。

●申込方法 所定応募用紙にご記入のうえ、企画財政課まで提出ください。

（応募用紙は、企画財政課窓口での配布または村ホームページにてダウンロード可能）

●問合せ 企画財政課 ☎ 82-1254